

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	篠町自治会	工業団地造成に伴う隣接住宅地団地の交通安全対策について ・市道中矢田篠線の3か所あるT字路の交通安全対策について、信号設置、横断歩道設備に向け府に働きかけてほしい。 ・通学路の交通安全対策(道路標示、標識等)の検討をしてほしい。	亀岡警察署に確認したところ、信号機の設置については、交通事故の発生状況等のデータ分析、既存信号からの距離、信号機設置スペース等を踏まえ、京都府公安委員会が整備の可否を判断されます。また、横断歩道の設置については、交通事故の発生状況等のデータ分析、交通量、横断歩行者数、既存横断歩道からの距離、横断歩道の設置に係る歩道だまりの確保、横断歩道の設置箇所前後の見通しの良さ等し等を踏まえ、同様の判断がされると聞いております。 なお、当該箇所は、すでに自治会より「府民協働型インフラ保全事業」として、京都府に要望を提出していただいております。令和6年3月までには亀岡警察署から回答があると聞いております。本市としましても、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけてまいります。 また、道路標示や標識等については、交通課に相談をよろしく申し上げます。 横断歩道の設置が前提にはなりますが、信号機が設置されない場合、横断者注意喚起灯の設置についても検討してまいります。	総務部長 まちづくり推進部長	⑥その他(総務部) ③検討(まちづくり推進部)	こん談会時の回答のとおりです。
2	篠町自治会	認定外道路改修に伴う地元負担の軽減について 認定外道路については、市補助金を活用しながら地域住民の負担により整備することになっているが、地元住民ができるだけ軽減できるよう要望する。 具体的には、別紙(川西区、第1紫明区、柏原区)地区において、水道管更新工事が予定されているが、当該地区は、ほとんどが認定外道路であり、かつ、通学路でもあり、従来から舗装整備の要望が出ており、今般の水道工事と合わせ舗装工事も行っしてほしい。	既存団地等の認定外道路については地元で管理をお願いしているところであり、認定外道路等の舗装工事を地元が実施される場合には亀岡市道路整備事業補助金交付要綱に基づき、必要となる工事の地元の工事費見積書の額と市の積算事業費とを比較し低い方の額の2分の1以内の額を補助させていただいているところ です。 今回地元が要望されておられる未舗装部の舗装整備についても、水道の舗装工事と併せて施工することで費用を抑えることができる場合もあることから、認定外道路補助金の活用について、ご検討をよろしくお願い致します。 現在、認定外となっている道路についても、市道認定の基準を満たす道路であれば認定できます。府道と府道を結ぶ道路であれば、市道認定できないかを確認するため、現場立ち会いさせて頂きたいと思っております。  準市道制度の対象外となる市街化区域における認定外道路について、亀岡市全体で対象道路がどれだけあるのか、どういった課題があるのかを調査し、救済措置を考えていく必要があると考えます。	まちづくり推進部長 市長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。 現在、認定外となっている道路については、現地調査を行い、底地調査を行っているところ。調査結果がまとまりましたら、報告及び現地立ち合いさせていただきたいと考えています。
3	篠町自治会	認定外道路改修に伴う地元負担の軽減について (川西区、第1紫明区、柏原区)地区の水道工事とあわせて舗装工事も行っほしい。	今年度、篠町柏原地内で計画をしております水道老朽管耐震化工事につきましては、水道管布設から概ね40年以上が経過している地域を優先的に実施するものです。工区内の道路につきましては、市道認定路線は2路線であり、その他の道路は認定外路線となっています。 水道工事における舗装復旧につきましては、原状復旧となります。原状がアスファルトの道路はアスファルト、砂利道の道路は砂利道での復旧となります。よって、認定外道路であっても、原状がアスファルト舗装の箇所については、工事後の舗装復旧においても、アスファルト舗装となります。現在、砂利道の認定外道路について、アスファルト舗装をという場合につきましては、市の補助金を活用いただきたいと思っております。 水道工事に伴う舗装の本復旧工事は、工事の次年度以降の予定でございます。認定外道路で、砂利道の道路を地元負担と補助金活用等によりアスファルト舗装にという場合、本来は地元発注となります。ただし、地元負担の軽減ということで、水道工事に伴う舗装本復旧工事と併せて発注することが可能でございます。また、同時に発注することで、経費も軽減できると考えます[別々にするより、一度に発注するほうが、安くできる]。詳細については、上下水道部水道課にご相談ください。 工事の進入路については、工事の際に地元で相談させていただきます。	上下水道部長	②実施予定	認定外道路における地権者の調査が完了し、水道工事の発注手続きを行っています。

R5 地域こん談会まとめ

4	篠町自治会	<p>農地、山林の適正管理について 農地、山林の管理については、地権者において適正管理に努めているところだが、近年、高齢化が進む中、農地、山林の後継問題により、放棄農地、放棄山林が増え、地域外者への所有権移転や外国人への貸付等の土地による廃品物の山積みや動物糞尿の垂れ流し、異臭の発生等が発生により、隣接住民が大変迷惑をしている。しかし行為者とのコミュニケーションも取れず、行政(府、市、警察等)に相談しても何の対応も取れない状況である。 少子高齢化が進行する中、今後、こうした土地が加速的に増加するものと危惧しており、何か対策が取れないか指導してほしい。</p>	<p>問題とされている飼養者につきましては、鶏や豚、七面鳥を飼育していることから、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」(家畜排せつ物法)に基づき、京都府南丹家畜保健衛生所及び南丹広域振興局が家畜の飼養に関する指導を行っているところです。 直近では3月20日に、市農林振興課、市環境政策課、市農業委員会事務局、南丹振興局、南丹保健所に現地を訪問したところ、家畜ふん尿の処理方法が衛生的でなかったため、適切に処理するようにと指導したところです。 また、京都府南丹家畜保健衛生所でも、家畜の飼養について立ち入り検査及び指導を、毎月定期的に行っているところです。 引き続き関係機関と連携し、継続的に改善指導を行ってまいります。</p>	産業観光部長	①実施	こん談会の回答のとおりです。
5	篠町自治会	<p>農地、山林の適正管理について 農地、山林の管理については、地権者において適正管理に努めているところだが、近年、高齢化が進む中、農地、山林の後継問題により、放棄農地、放棄山林が増え、地域外者への所有権移転や外国人への貸付等の土地による廃品物の山積みや動物糞尿の垂れ流し、異臭の発生等が発生により、隣接住民が大変迷惑をしている。しかし行為者とのコミュニケーションも取れず、行政(府、市、警察等)に相談しても何の対応も取れない状況である。 少子高齢化が進行する中、今後、こうした土地が加速的に増加するものと危惧しており、何か対策が取れないか指導してほしい。</p>	<p>放置物については、所有者が有用物として使用していると主張している状況にあり、自己の所有地に所有物を留め置いている状況であるため、廃棄物処理及び清掃に関する法律に定める廃棄物とは言えず、同法を根拠とした不法投棄としての取り締まり対象にできない状況です。放置物のうち冷蔵庫等については、特定家庭用機器再商品化法の対象4品目及び使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の対象28品目に該当するため、事業者が冷蔵庫等を収集し、保管している(売却目的で有価物として保有している)場合には、京都府知事への届け出が必要であることを根拠として、現地立会い時に京都府より長期間放置しないよう指導を行っています。しかしながら、該当者は個人所有の私有地に個人的に留め置いている状況であり、事業活動として冷蔵庫等を収集し、保管している状況とは言い難く、それ以上の指導を行う法的根拠がない状況です。 所有者は、何らかの方法で冷蔵庫等を収集したものと考えられることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、所有者が第三者から不要物として引き受けた(金銭を受け取って譲り受けた)場合は、同法に規定する収集運搬業の無許可営業に該当するため、状況を注視しつつ、当該事実が判明した場合は、管轄の保健所及び警察署等の関係機関と連携しつつ、厳正に対処してまいります。 篠町広田16-1の工場についても一度訪問したことがありますが、今後も状況を確認していきたいと考えております。また、まちづくり推進部と連携して報告していきます。</p>	環境先進都市推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
6	篠町自治会	<p>放棄農地、放棄山林で動物糞尿の垂れ流しや異臭の発生があるので何か対策をしてほしい。</p>	<p>2頭の犬につきましては、放し飼いされることなく、敷地内につながれた状態で飼われており、指導を要する状況ではないと考えられますが、不適切な飼養が確認される場合は京都府南丹保健所と連携しながら対応していきます。</p>	環境先進都市推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R5 地域こん談会まとめ

7	篠町自治会	<p>農地、山林の適正管理について 農地、山林の管理については、地権者において適正管理に努めているところだが、近年、高齢化が進む中、農地、山林の後継問題により、放棄農地、放棄山林が増え、地域外者への所有権移転や外国人への貸付等の土地による廃品物の山積みや動物糞尿の垂れ流し、異臭の発生等が発生により、隣接住民が大変迷惑をしている。しかし行為者とのコミュニケーションも取れず、行政(府、市、警察等)に相談しても何の対応も取れない状況である。 少子高齢化が進行する中、今後、こうした土地が加速的に増加するものと危惧しており、何か対策が取れないか指導してほしい。</p>	<p>耕作放棄地の発生は、自然環境の保全や良好な景観の形成を図る上でも大きな弊害となるため、農業委員会では毎年8月に市内の全農地を対象に、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農家組合等関係機関が協力して農地利用状況調査(農地パトロール)を実施し、草刈りや農業機械の利用で耕作可能な農地については、農地所有者等に草刈り指導及び利用意向調査を実施し、農地の現況が森林の様相を呈しており、農地への復元が著しく困難な農地については、非農地判断と認定し、農地非該当として農地台帳から削除することで、耕作放棄地の減少を図っております。 今年度も引き続き上記調査を実施し、耕作放棄地の減少に努めます。</p>	産業観光部長	①実施	<p>今年8月に市内の全農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施し、荒廃農地について、一筆ごとに現況を把握し、耕作放棄地解消に向け、協議をしました。</p>
8	篠町自治会	<p>トロッコ亀岡駅前を活用した地域活性化について</p>	<p>トロッコ亀岡駅につきましては、本市内でも特に多くの観光客が訪れるエリアで、コロナ禍前は、年間134万人(R4は73万人)を超える観光客がお越しになっています。しかしながら、市内の他の観光を訪ねることなく京都市内等へ移動される方も多いことから、現在、亀岡市観光協会において、観光客の利便性を図るため、トロッコ亀岡駅構内にある観光案内所を9月までにトロッコ亀岡駅南側の駐車場スペースへ移設する事業を実施されているところです。ここに観光拠点となる施設を整備することで、本市にお越しになった観光客を市内の観光地へ誘客し、地域経済の活性化と滞在時間の延長、観光消費額の拡大を図ってまいりたいと考えています。併せて、この5月からトロッコ亀岡駅前の駐車場を、亀岡市観光協会が管理されることとなりましたので、駐車場の空きスペース等を活用してキッチンカーの出店等も検討されているところです。こうした取り組みは、トロッコ列車で来られた観光客をターゲットにしているものの、市民参加による住民交流イベント等の企画があれば地元地域から御提案いただき、連携した販賣創出につなげられるよう亀岡市としても応援していきたいと考えています。 観光施設において、観光客と地域住民が交流し、地域コミュニティを深める事業として取り組んでいただくことは、住民主体の観光のまちづくりにつながるものだと思いますので、本市としても関係機関や関係団体と連携して支援してまいりたいと考えています。</p>	産業観光部長	③検討	<p>回答のとおり、御提案をいただければ可能な範囲で応援していきたいと考えております。</p>
9	篠町自治会	<p>桂川河川整備事業(保津川まちづくり構想)により、地域振興エリアとして早期に一体活用できるよう京都府等に働きかけていただきたい。</p>	<p>本市及び京都府南丹土木事務所では、「保津川かわまちづくり推進協議会」を設置しております。 学識経験者、地元及び各種団体、行政で構成する協議会の中で、テーマ毎にワーキンググループが設置されており、その中の一つ「にぎわい拠点整備ワーキンググループ」において、トロッコ亀岡駅前付近に関して、山本浜の再生の整備計画を策定しております。 令和元年度以降は新型コロナの関係で協議会が開催できておりませんが、今後、京都府と連携を図りながら、地域振興エリアとして早期に一体活用できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	①実施	<p>2月21日「保津川かわまちづくり推進協議会」を開催し、ワーキンググループで協議しました。</p>

R5 地域こん談会まとめ

10	篠町自治会	<p>西川左岸遊歩道の防犯灯設置について 西川左岸遊歩道(野条橋～西川橋)は、毎日、通勤・通学、散歩やウォーキング等多くの住民が利用している。しかし、夜間照明が全く無く、歩行者の通行や防犯面において大変危険な状態である。 河川堤防であるために電柱が立てられないと聞いているが、住民からの要望も強く、何とか防犯灯の設置ができないか河川管理者への働きかけをしてほしい。</p>	<p>西川左岸遊歩道は利用者が多く、本市としても防犯灯の必要性を認識しております。 現状の遊歩道は河川堤防に設置されていることから、管理は河川管理者である京都府が行っており、防犯灯を設置するためには京都府の占用許可を得る必要がありますが、河川堤防への施設設置については制約が多いことから、現在、京都府と設置に向けた占用協議を行っているところであり、引き続き府との調整を図ってまいります。また、定期的に協議に係る進捗状況を自治会に報告していきたいと考えています。 京都府との協議の結果、防犯灯を設置ができるようになった際には、防犯灯の種類につきましても、作物に影響が少ないものを検討して参りたいと考えています。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	防犯灯設置に向けて、京都府と協議を継続しており、協議完了後、来年度設置を行う予定です。
11	篠町自治会	サッカー試合時の交通渋滞について	<p>交通渋滞対策につきましては、シーズン終了後、京都パープルサンガが主体となり、府、市をはじめ京都府警察を含めた関係機関による会議においても検討しており、基本的には公共交通機関での来場を促していくこととして、府やビバ&amp;サンガなどのホームページにおいて、試合日は駐車場がないため、公共交通機関での来場をお願いするほか、JRの増便・増結をはじめ、市内バスが無料になるノーマイカーデー、JR亀岡駅からJR桂川駅への臨時直通バスの運行などの実施を、SNSや広報誌、市及び京都サンガF.C.のホームページでお知らせしています。 また、京都パープルサンガが設置のサポーター・関係者等駐車場については、駐車券購入者に対し、宇津根橋方面の利用のお願いや駐車場付近の看板設置による大井・千代川ICへの誘導を実施いただいているところです。 しかし、スタジアム周辺をはじめ、篠町内にも民間の駐車場が増えてきており、車での来場が増えていることは承知しております。車での来場者は、亀岡市外からが多いことから、観戦者への情報提供については、京都サンガF.C.のホームページ等の情報提供の方法など、関係機関と検討を進めたいと考えております。</p>	生涯学習部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。